

赤池ひろもと 後援会だより No.6



@AKAIKE_HIROMOTO



ホームページ

2025.5.1 発行

◆赤池ひろもと後援会事務所：富士宮市万野原新田 3045-23

発行責任者：佐々木 知

電話番号：0544-23-7850

<ご挨拶>

「新緑がまぶしい季節となりました。皆様には日頃より温かいご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。」



赤池ひろもと マスコットキャラクター

富士宮市のフジ桜、カエデ、ヒバリ、がいるよ！

<ひろもと活動日記> 1月～3月

1/12 市生活環境課～出前講座

地域の外国人（スリランカ人）とゴミの出し方の説明を聞きました。



2/2 万野琴平神社節分祭（豆まき）



今年は、小さなお子さんの参加が多かったです。

3/2 市民交流課～やさしい日本語講座



ACC 学園の生徒さんと話すことで、お互いに理解が深まりました。

<ひろもとの一口講座> 第4回

「仮称）郷土史博物館整備基本計画について」

いま世の中では、IT 技術が発達する中で、様々な分野で社会が急速に変わろうとしています。それらを利用する我々は、人の心を感じることを忘れてはならないと思います。そして大事なことは現在に至るこの歴史に学び未来を知ることです。令和7年度予算書（仮称）郷土史博物館基本計画策定委託料が今回承認された事は意義が大きいです。ここで改めて、具体的意義について考えてみます。

・文化的資産の保護と継承

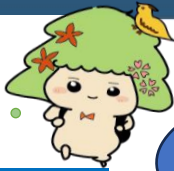
富士宮市の歴史や文化を守り、次世代に伝えるためには、郷土史博物館の整備は欠かせません。

・教育・市民活動の充実

子どもたちそして、地域住民にとって貴重な教育の場となります。

<まとめ>

箱ものを作り、子供たちに負担を強いるものでなく、子どもたちへの投資です。しっかりと議論していく為の計画です。



ヤフーニュースに「ごみだし 1 万 5,000 円」町内会の脱会者に命じられた利用料！

福井地裁が突き付けた“地域崩壊”の危機とは?!

福井県で、町内会を脱会した男性が「ごみ収集所を使う権利」を裁判で訴えたそうです。

裁判所は、脱会者がごみ収集所を使用するには「年 1 万 5,000 円」の負担が適切であると認定しました。（「福井新聞」2025 年 4 月 17 日付け記事）

私たちの暮らしは、行政のサービスと地域の自治会活動によって支えられています。しかし近年、自治会未加入や脱退が増え、「負担が大きい」「役員を引き受けるのが難しい」といった声が多く聞かれます。

確かに、個人の自由が尊重される時代となりました。一方で、防災・防犯・福祉の維持には地域の協力が欠かせません。最近の判決では、自治会非会員の住民も年間 1 万 5,000 円の負担が必要とされました。これは防犯灯の維持など、地域全体を守るためのコストであり、自治会に加入せずとも求められるものです。

今後の自治会は、住民の立場に立ち安心・安全な地域社会を目指す必要があります。ます。そのためには、自治会の役割や意義をわかりやすく伝え、参加しやすい仕組みを整えることが重要です。そして何より、住民の意見に耳を傾け、多様な視点を尊重しながら、協力できる形を探っていくことが欠かせません。一人ひとりが納得し、無理なく関われる自治会のあり方を、対話を通じて築いていけるよう私自身、努力していきます。

花子が選ぶ、
令和 7 年度事業の紹介です。



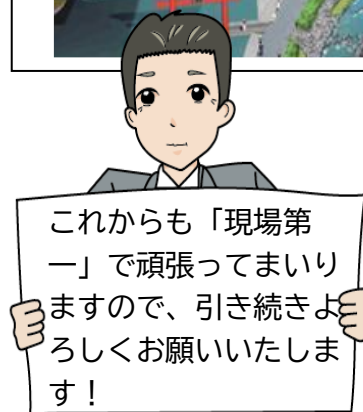
- ◆ **浅間大社周辺整備計画策定について**
さらなる参道軸のにぎわい創出のため、再開発も視野に入れた計画策定です。多くの地権者との折衝を一步一步進めています。
- ◆ **神田川左岸整備計画策定について**
左岸とは神田川の東側です。このエリアを緑地化・公園化して「癒しの空間づくり」に取り組んでいきます。

多くの地権者と交渉し、整備計画を
一步一步進めています。



富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想

令和 7 年 3 月改定されました。（構想イメージ）



<あとかき>

後援会として、地域の皆様と共に歩み、しっかりと支えてまいりますので、引き続きご声援のほどお願い申し上げます。

後援会会長 佐々木 知